

# 核酸アナログ製剤治療の 更新申請手続きをする方へ

平成30年12月から更新申請書に添付する『医師の診断書』が、続けて2回の申請まで省略できるようになりました。(3年に1回添付)

## 【更新申請の添付書類】



- ① 健康保険証(コピー)
- ② お薬手帳(コピー)・・・直近で処方された肝炎のお薬の記載箇所
- ③ 世帯全員の住民票の写し
- ④ 世帯全員の市町村民税所得割の課税年額を証明する書類

\* 個人番号を利用する場合は、③と④の添付は省略できます。

【添付を省略できる書類】\* 添付することもできます。

「医師の診断書」

(「更新申請時確認表＋検査内容が確認できる書類」)

## 更新申請手続の例

※現在の有効期間がH31.3.31までの場合

H30.4.1～

H31.3.31

現在の  
受給者証

更新手続①  
医師の診断書等  
添付省略1回目

H31.4.1～

H32.3.31

次回の  
受給者証

更新手続②  
医師の診断書等  
添付省略2回目

H32.4.1～

H33.3.31

2回目の  
受給者証

更新手続③  
医師の診断書等  
添付必要

H33.4.1～

H34.3.31

3回目の  
受給者証